

西多摩地域広域行政圏計画 令和8年度～令和12年度 (2026～2030)

(原案)

西多摩地域広域行政圏協議会

青梅市・福生市・羽村市・あきる野市
瑞穂町・日の出町・檜原村・奥多摩町

目 次

I	計画の策定にあたっての基本的な考え方	1
1	広域行政圏計画の策定と協議会の役割	2
2	計画の位置づけと目標年次	3
3	広域行政圏を取り巻く環境変化と課題	4
	(1) 少子高齢・人口減少社会の進行	4
	(2) 厳しい財政状況	6
	(3) 住民ニーズの多様化・高度化	7
	(4) 定住圏としての活力の維持と創出	8
	(5) 行政経営の自立性・持続性の確保	10
	(6) その他	11
	(7) 国や東京都の動向・政策方針	13
4	西多摩地域の住民ニーズと課題の整理	15
	(1) 住民アンケートの結果概要	15
	(2) 住民アンケートからみる西多摩地域の強みと課題	17
5	広域連携の視点と4つの連携テーマ	18
II	西多摩地域の4つの連携テーマとその展開方策	19
1	西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進	21
2	西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり	25
3	安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化	29
4	明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用	33
5	SDG s の視点からみた行政圏の取組	37

I 計画の策定にあたっての基本的な考え方

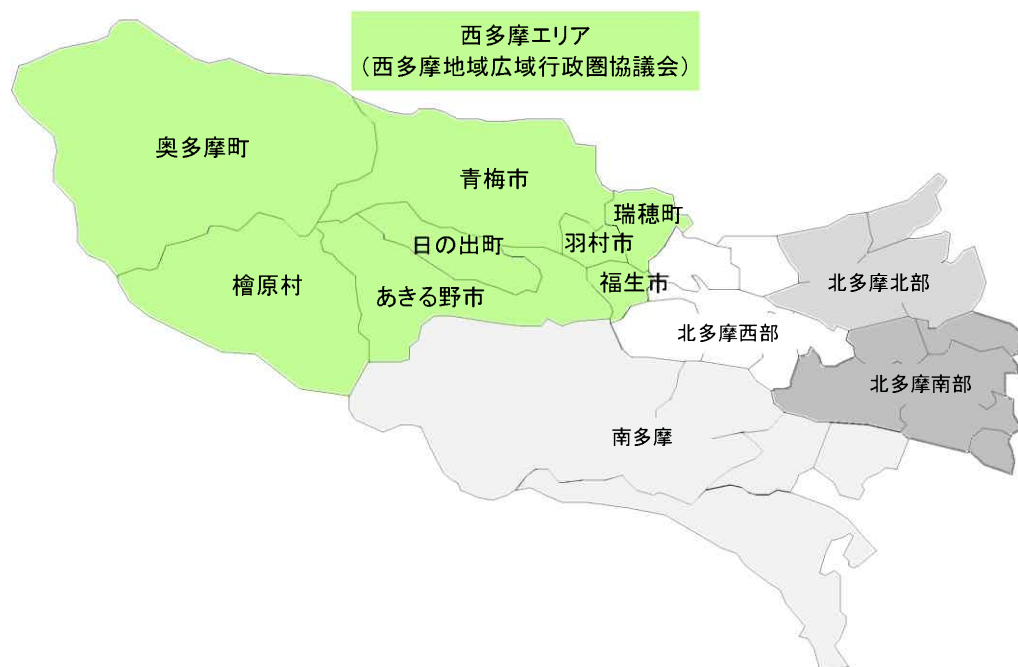
1 広域行政圏計画の策定と協議会の役割

西多摩地域の将来像「水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域」を目指します。

西多摩地域広域行政圏協議会は、圏域市町村が連携・協調して、その一体的な発展を図ることを目的に、昭和 58 年に設立され、昭和 60 年には「水と緑に恵まれた自然環境を生かしながら、地域の連携に基づく新たな活力と文化を創造する圏域」を西多摩地域の将来像とする「広域行政圏計画（基本構想・基本計画）」を策定しました。

平成 21 年に国の広域行政圏施策※が廃止され、以後の広域行政圏は構成市町村が協議の上で自主的に継続するものとなり、西多摩地域では広域連携を維持することを決定し、より効果的な連携・協調に向けて、平成 23 年に広域行政圏計画を策定しました。以降、今日に至るまで広域行政圏計画に基づく、住民サービスの向上や福祉増進、人材育成、西多摩地域の魅力発信など、様々な広域連携事業を展開しています。

今後、さらなる人口減少・少子高齢社会を迎えようとしている中、西多摩地域が持続的な発展を遂げるためには、単独では解決が困難な課題や、広域的な行政課題を明確にした上で、一層効果的な連携の取組が求められます。



広域行政圏協議会の役割

- ① 単独の自治体では解決が困難な課題への取組
- ② 行政区域をまたがる広域的な行政課題への取組
- ③ 連携により効果的・効率的な行政サービスの提供が可能となる取組

2 計画の位置づけと目標年次

西多摩地域を一体的にとらえ、圏域の特性を踏まえた広域連携の推進に資する計画です。

西多摩地域広域行政圏計画は、今後の西多摩地域において連携していく政策の方向性を明らかにすることを目的とし、「西多摩地域を一体的にとらえ、圏域の特性を踏まえた広域連携の推進に資する計画」としています。

このため西多摩8市町村の長期総合計画※や各種計画との整合性を図りながら、連携して取り組むべき施策を主に掲げ、西多摩地域の発展を目指します。



(1) 基本的な考え方

本計画の策定にあたっては、前計画の期間中に実施した広域連携の実績や、未達成の取組に加え、今後顕在化することが予測される様々な行政課題、「西多摩地域の将来像」の実現に向けた、効果的な取組について広域連携の視点から検討を行いました。

その結果、前計画で掲げられた連携テーマの必要性と継続の重要性から、4つの連携テーマと施策展開の方向性を継承した上で、社会経済情勢の変化に伴い、内容の一部を改訂します。

(2) 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年とします。

(3) 計画の見直し

本計画は、背景となる社会経済情勢に大きな変化があった場合など、必要に応じて見直しを行います。

3 広域行政圏を取り巻く環境変化と課題

(1) 少子高齢・人口減少社会の進行

① 将来の見通し

国立社会保障・人口問題研究所[※]が令和5年12月に公表した東京都の将来推計人口によると、2040年をピークに人口減少に転じると見込まれ、本格的な人口減少・少子高齢化の到来により、医療や介護等の社会保障費は今後ますます増大する見通しです。

市区町村の行政需要が今後さらに増大する一方で、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小により、地方自治体の税収入は減少すると予想され、これまでどおりの方法では、安定的に行政サービスを提供し続けることが困難になる可能性があります。

② 西多摩地域の傾向

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、西多摩地域では、既に人口減少局面となっていますが、8市町村における移住・定住促進の取組等により、西多摩地域の人口減少は抑制されています。

しかし、西多摩地域の合計特殊出生率[※]は、近年減り続けていることから、今後も年少人口の減少が続くと見込まれます。

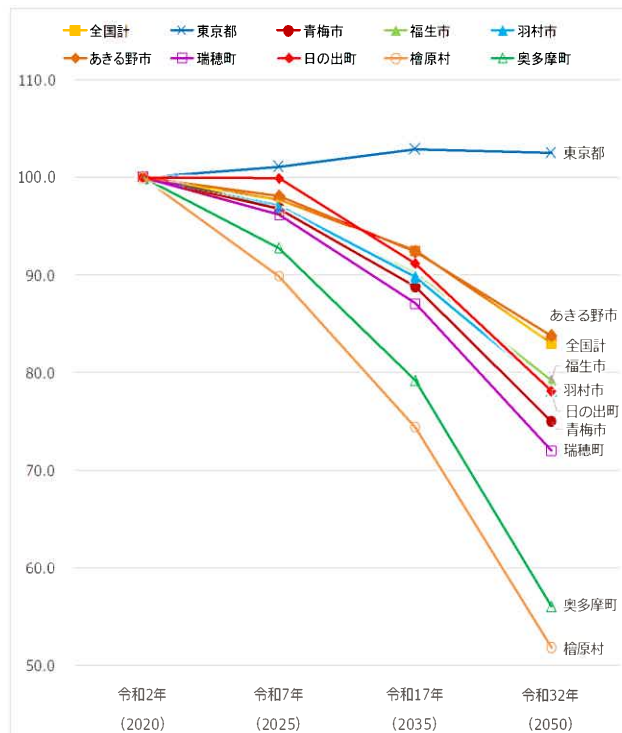
超高齢社会において、多様な住民ニーズに対応するためには、生産年齢人口の減少を踏まえ、DX[※]（デジタルトランスフォーメーション）のさらなる推進や8市町村の公共施設や行政サービスの連携、効果的な活用方法など、西多摩地域が一体となり、相互補完の関係づくりをこれまで以上に進めていくことが重要です。

[西多摩の人口推計等：総数（人）]

区分	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和32年 (2050)	人口増減率(%) (2020→2050)	(参考) 令和7年10月1日現在 人口(%)
全国計	126,146,099	123,262,450	104,686,386	△17.01	-
東京都計	14,047,594	14,198,914	14,399,144	2.50	-
西多摩計	379,043	368,334	293,608	△22.54	372,197
青梅市	133,535	129,258	100,202	△24.96	128,678
福生市	56,414	54,836	44,668	△20.82	56,739
羽村市	54,326	52,756	42,473	△21.82	53,977
あきる野市	79,292	77,773	66,455	△16.19	78,695
瑞穂町	31,765	30,572	22,873	△27.99	31,947
日の出町	16,958	16,933	13,241	△21.92	15,846
檜原村	2,003	1,800	1,037	△48.23	1,906
奥多摩町	4,750	4,406	2,659	△44.02	4,409

資料：国立社会保障・人口問題研究所公表資料により作成
[※]住民基本台帳による人口（東京都）による

[西多摩の人口推計（令和2年=100とした人口指数）]



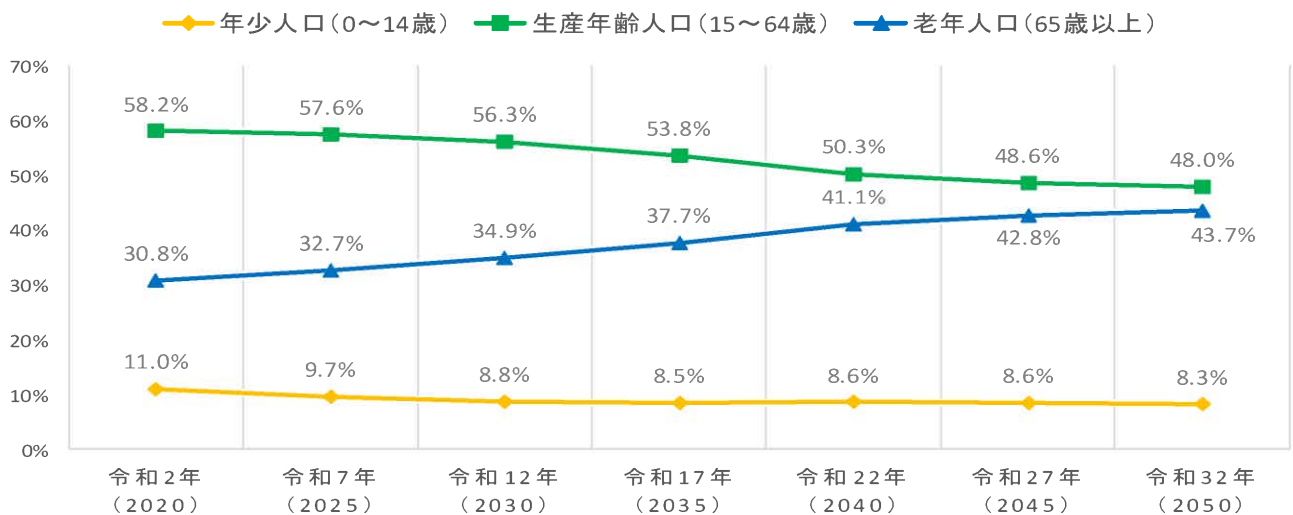
資料：国立社会保障・人口問題研究所公表資料により作成

[西多摩の年齢別人口推計：(0-14 歳、15-64 歳、65 歳以上) (人)]

市 町 村 名	令和2年 (2020)							令和32年 (2050)						
	総数	年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳以上)		総数	年少人口 (0~14歳)		生産年齢人口 (15~64歳)		老年人口 (65歳以上)	
		総数	比率 (%)	総数	比率 (%)	総数	比率 (%)		総数	比率 (%)	総数	比率 (%)	総数	比率 (%)
青 梅 市	133,535	13,775	10.3%	77,128	57.8%	42,632	31.9%	100,202	7,032	7.0%	45,359	45.3%	47,811	47.7%
福 生 市	56,414	5,692	10.1%	35,505	62.9%	15,217	27.0%	44,668	3,575	8.0%	24,208	54.2%	16,885	37.8%
羽 村 市	54,326	6,532	12.0%	33,014	60.8%	14,780	27.2%	42,473	4,014	9.5%	21,612	50.9%	16,847	39.7%
あきる野市	79,292	9,551	12.0%	45,164	57.0%	24,577	31.0%	66,455	6,244	9.4%	32,290	48.6%	27,921	42.0%
瑞 穂 町	31,765	3,458	10.9%	18,739	59.0%	9,568	30.1%	22,873	1,693	7.4%	10,945	47.9%	10,235	44.7%
日 の 出 町	16,958	2,235	13.2%	8,154	48.1%	6,569	38.7%	13,241	1,573	11.9%	5,453	41.2%	6,215	46.9%
檜 原 村	2,003	131	6.5%	808	40.3%	1,064	53.1%	1,037	57	5.5%	269	25.9%	711	68.6%
奥 多 摩 町	4,750	337	7.1%	2,001	42.1%	2,412	50.8%	2,659	165	6.2%	843	31.7%	1,651	62.1%
西 多 摩 計	379,043	41,711	11.0%	220,513	58.2%	116,819	30.8%	293,608	24,353	8.3%	140,979	48.0%	128,276	43.7%

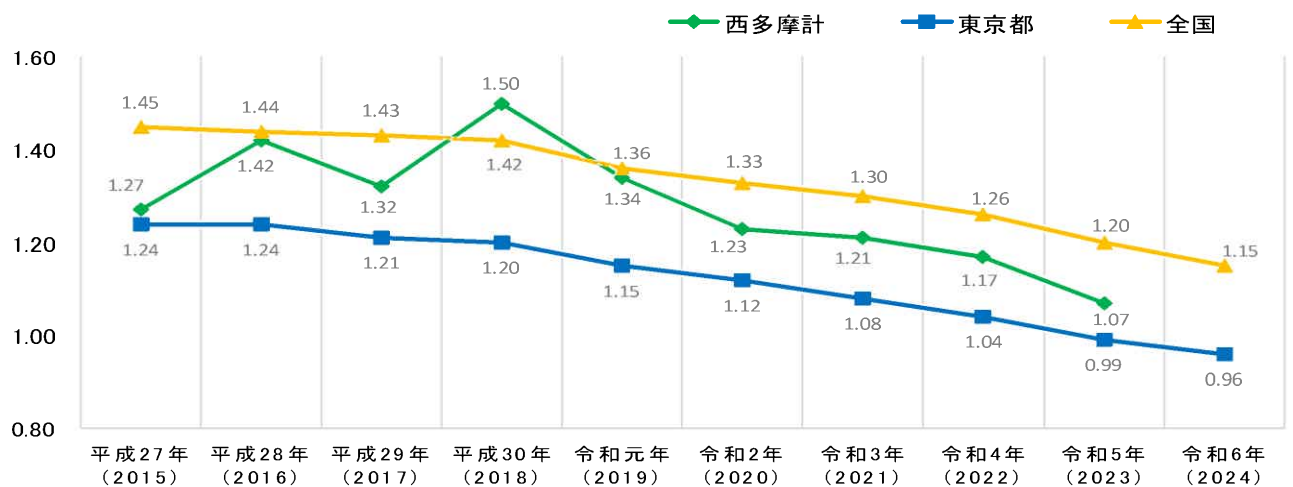
資料：国立社会保障・人口問題研究所公表資料により作成

[西多摩の年齢別人口の推移 (%)]



資料：国立社会保障・人口問題研究所公表資料により作成

[西多摩の合計特殊出生率 (人)]



(注) 西多摩計の令和6年(2024)は公表情報なし

資料：人口動態統計(厚生労働省)(東京都)により作成

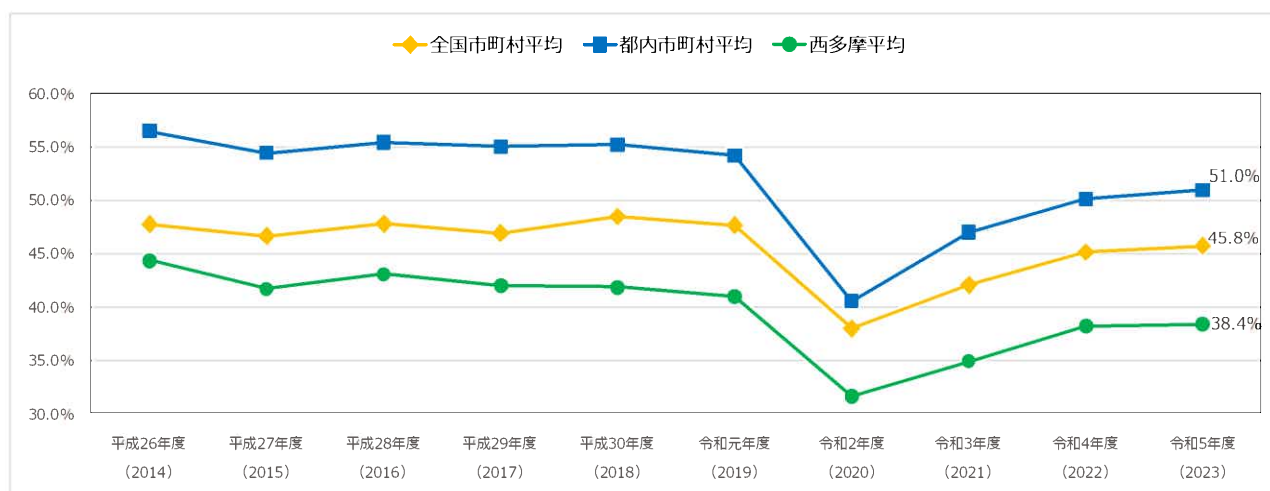
(2) 厳しい財政状況

① 財政基盤

多くの地方自治体では、今後さらなる行政需要の増大が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小によって、地方自治体の税収入は減少することが予測され、安定的に行政サービスを提供し続けるための対応が求められます。

西多摩地域においては、他の多摩地域と比較して自らの権限で収入し得る財源（自主財源比率）が低く、4割を下回ります。さらに高齢化の進行に伴って、医療・介護などの社会保障費が含まれる民生費の増加が懸念されます。

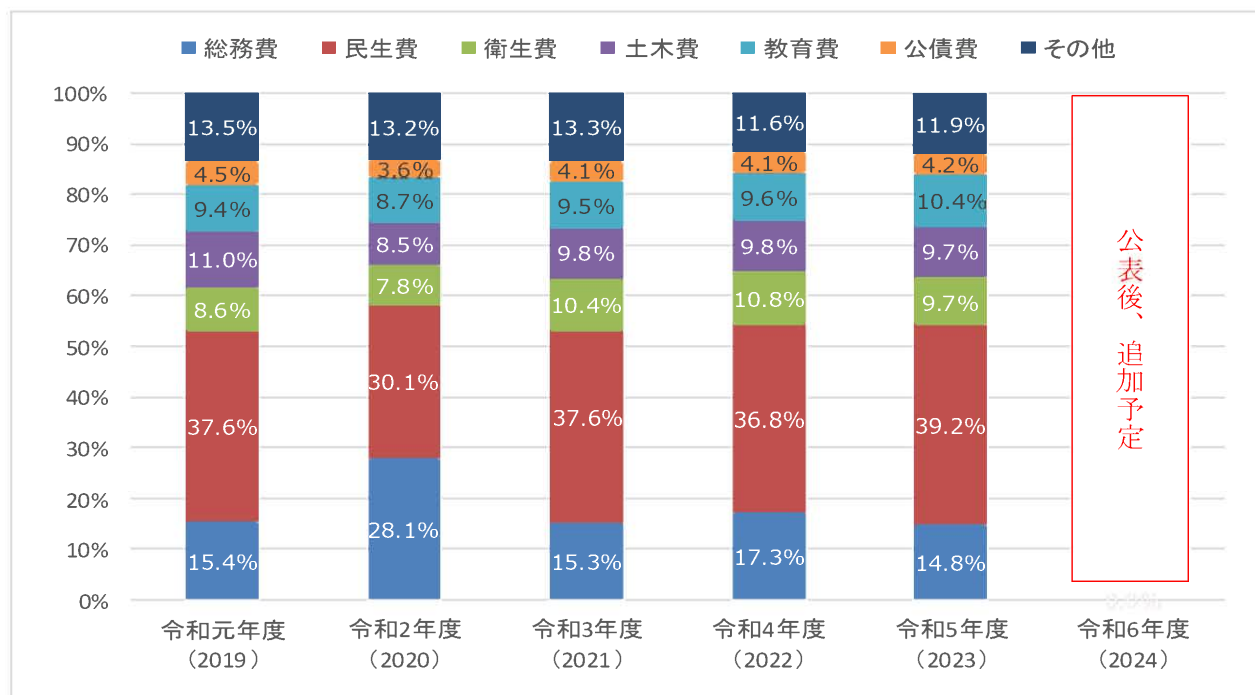
[西多摩の自主財源比率（％）]



資料：市町村別決算状況調（総務省）により作成

(注) 歳入に占める地方税・分担金及び負担金・使用料・手数料・財産収入・寄附金・繰入金・繰越金・諸収入の比率

[歳出総額に占める目的別歳出構成比の推移（％）]



資料：市町村決算状況調査結果（東京都）により作成

(3) 住民ニーズの多様化・高度化

① 災害等への備え

近年、気候変動がもたらす影響は深刻さを増し、豪雨災害、河川氾濫、土砂災害の頻発など激甚化の脅威が高まっています。令和元年台風第19号では、西多摩地域も落橋や道路崩落、浸水など大きな被害を受けました。

令和7年3月には、檜原村内の都道で土砂崩れが発生したことにより、道路が分断され、地域住民や観光客の移動に大きな影響を与えました。

このことから、東京都と連携したソフト・ハード両面からの総合的な災害対策に加え、森林の荒廃による土砂の流出を防ぐための森林の適正な維持・管理が求められます。

写真

② 公共交通の充実

西多摩地域にはJR青梅線、五日市線、八高線が走り、住民にとって日常生活を支える重要な移動手段となっています。一方、近年のダイヤ改正により、運行本数が削減され、通勤・通学をはじめとする住民の日常生活と事業者の経済活動に大きく影響しています。運行本数の確保に加えて、利用者の利便性向上やバリアフリー化が図られるよう、連携して関係機関へ要望を行うなど、改善に努めていくことが重要です。

また、交通不便地域における交通弱者への対応では、デマンド型交通などの新たな交通手段の導入検討に加え、路線バスの維持・利用促進に向けた取組も必要となります。

③ 多文化共生の実現

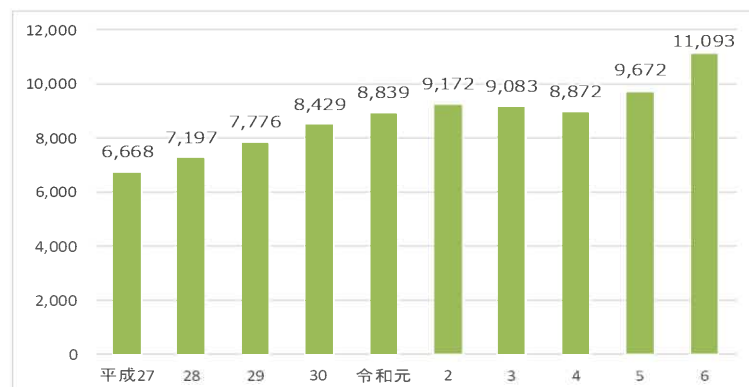
国際化の進展によって西多摩地域にも外国籍の住民が増加しています。様々な背景や価値観を持つ人が、違いを認め合いながら支え合い、相互理解を深めるとともに、誰もが安心、快適に暮らせる地域づくりが重要です。

また、近年の訪日外国人観光客の増加に伴って、西多摩地域においても、多文化共生の意識醸成や多言語対応等が求められます。

これを実現するためには、自治体のみならず地域コミュニティと連携するなど、地域が目線から多文化共生※の取組を展開していくとともに、外国籍住民や外国人観光客の受入れ環境整備を進めていくことが必要となります。

写真

〔西多摩の外国人人口の推移（人）〕



資料：多摩地域データブック（東京市町村自治調査会）により作成

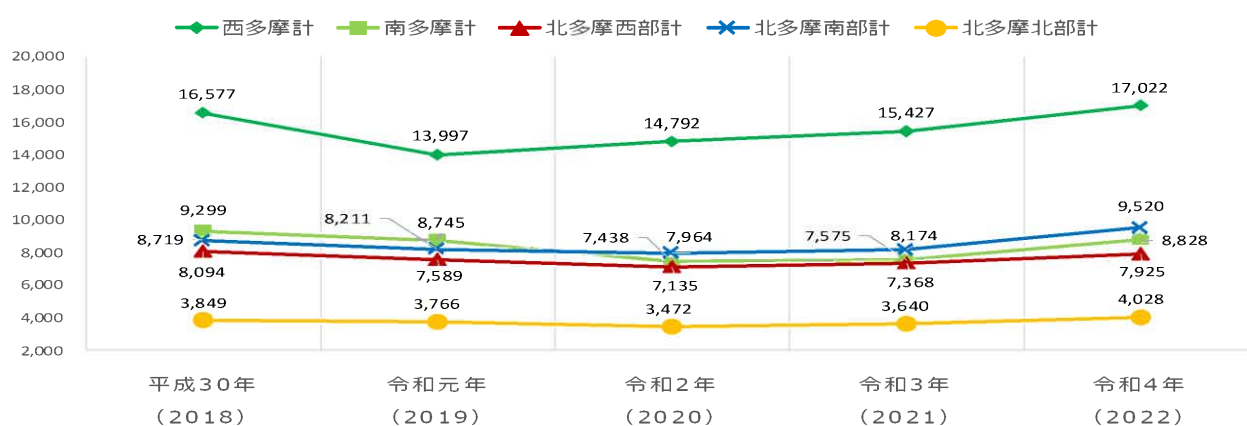
(4) 定住圏としての活力の維持と創出

① 産業の特徴

西多摩地域の産業は、製造業の割合が高く、製造品等の出荷額は多摩地域内最大です。過去20年の製造品出荷額の推移では一時、約2割ほど落ち込みましたが、近年はほぼ同水準に回復しており、今後も地域産業の活性化を図っていく必要があります。

一方、林業は、事業者や従事者が減少しています。平成26年に、多摩産材※の利用拡大を目的として「多摩産材情報センター」が青梅市内に開設されました。多摩産材の活用促進に加えて、林業事業者の担い手確保や経営力の強化、持続可能な林業の振興に一層取り組んでいくことが求められています。

〔西多摩の製造品出荷額（億円）〕



資料：工業統計＜～令和元年＞・経済センサス＜令和2年＞・経済構造実態調査＜令和3年～＞（経済産業省）により作成

〔林業就業者数の推移（東京都）（人）〕



出展：東京都の森林・林業（令和6年度版）（東京都）

写真

写真

② 雇用環境

近年、西多摩地域から大規模工場の撤退が相次ぎ、産業の衰退が懸念されました。

しかし、企業誘致等により、現在は大規模工場の跡地に大型物流施設や研究施設などが立地しています。

西多摩地域（ハローワーク青梅管内）の有効求人倍率は、近年ほぼ横ばいの状況です。

このため、比較的求人の多い職種や今後の成長分野を含めた雇用促進・事業者支援の取組を進め、移住・定住の促進と地域の活性化につなげていくことが求められます。

[有効求人倍率の推移（％）]

区分	平成31(2019)年4月		令和2(2020)年4月		令和3(2021)年4月		令和4(2022)年4月		令和5(2023)年4月		令和6(2024)年4月		令和7(2025)年4月	
	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム	フルタイム	パートタイム
立 川	0.69	0.93	0.61	0.79	0.45	0.56	0.49	0.47	0.53	0.69	0.55	0.70	0.56	0.61
八 王 子	0.74	0.77	0.60	0.74	0.51	0.74	0.48	0.72	0.57	0.73	0.60	0.71	0.55	0.70
青 梅	0.95	1.26	0.81	1.32	0.67	0.89	0.81	0.95	0.76	0.94	0.77	0.93	0.81	0.95
多 摩 合 計	0.81	1.13	0.70	0.91	0.54	0.58	0.61	0.70	0.67	0.76	0.67	1.05	0.66	1.23

資料：東京ハローワークホームページにより作成

③ 移住・定住促進

コロナ禍を経て、暮らしや働き方、企業活動のあり方などが見直され、豊かな自然に溢れ、都心にも通勤・通学ができる西多摩地域への関心は、より一層高まっています。

こうした機会を捉えて、多角的に移住・定住施策を進めるとともに、安全・安心で誰もが暮らしやすいまちづくりを進める必要があります。

東京都やふるさと回帰支援センター※等と連携し、移住相談会やモニターツアーを継続的に実施するとともに、西多摩地域の特色や魅力、「住みたくなる」西多摩の生活情報などの情報発信をより一層強化していくことも重要です。

写真

写真

写真

写真

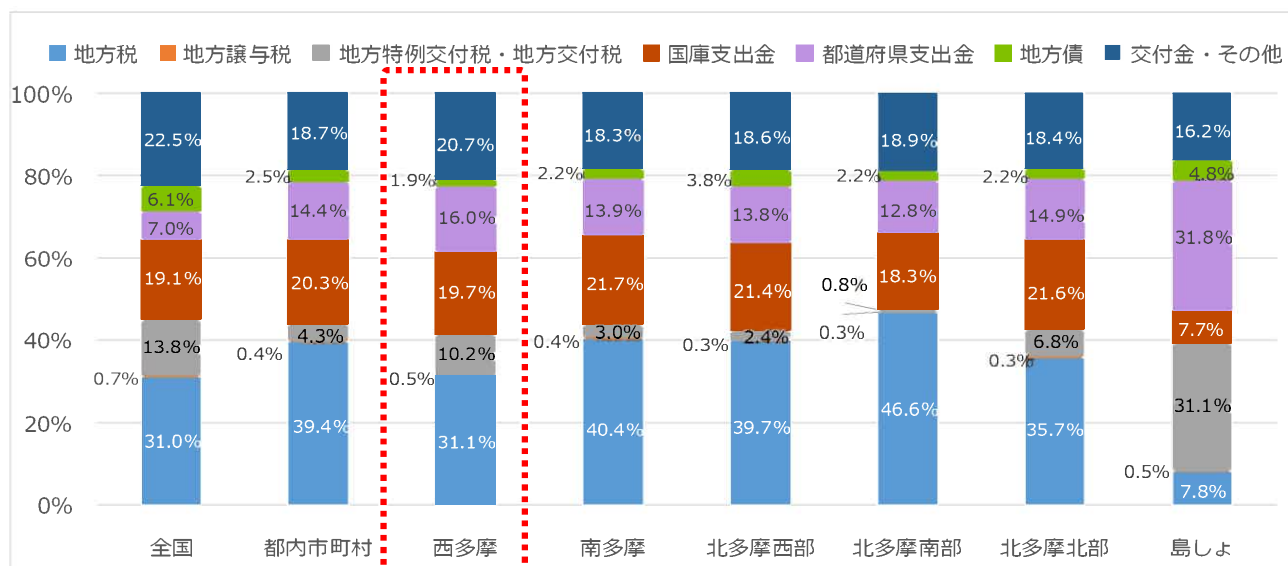
(5) 行政経営の自立性・持続性の確保

① 行政経営

少子高齢化の進行によって、人口構造は大きく変わりつつあります。生産年齢人口の減少により、税収の不足が懸念される一方で、高齢化の一層の進行によって社会保障費が大幅に増加するなど、地方自治体の財政状況は厳しくなると見込まれます。

「地域の持続性を高めるため行政サービスの提供に必要な経営資源をどのように確保していくのか」という課題に対しては、事務の共同処理、DXの推進、民間・地域との連携、民間サービスの活用など、様々な方策の検討・アプローチが必要です。

[歳入の内訳 (%)]



資料：市町村別決算状況調（令和5年度）（総務省）により作成

② 公共施設

市町村が保有する多くの公共施設は、高度経済成長期に整備され、急速に老朽化が進んでいます。施設の安全性を確保するためには、計画的な維持・更新を進めていかななくてはなりません。

さらに厳しい財政状況の中、広域連携による公共施設の適正配置に関する検討が求められます。利用者数や利用者の範囲、将来の見通し等を考慮した上で、集約や複合化、類似施設の機能分担、機能連携などに取り組む視点も重要となります。

また、道路やトンネル、橋梁などのインフラも本格的な修繕が必要な時期にさしかかっています。日常的なパトロールによる異常の確認や、軽微な劣化の修繕など市町村が連携しながら、職員の技術力や専門知識の向上を図るなど、道路や橋梁などを良好な状態に保つ取組も必要です。

写真

写真

(6) その他

① 循環型社会の構築（SDGs※の実践）

国連が 2025 年に発表した「持続可能な開発目標（SDGs）報告 2025」によると、日本の達成度を示したスコアは 80.7 で、167 カ国中 19 位となっています。

2030 年に向けて、地域で実践するためのビジョンである「地域循環共生圏※」を西多摩地域で実現する視点も必要です。

豊富な森林資源に恵まれる西多摩地域の特性を生かし、循環資源や自然資源を活用した地域産業の活性化のほか、西多摩地域そのものを「脱炭素型地域※」としてブランド化するなど、持続可能な地域づくりが期待されています。



SDGs（エスディージーズ）とは

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で 2015 年の国連サミットで採択された 2030 年までに達成することを目指す国際社会共通の目標。「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「気候変動に具体的な対策を」など 17 の大きな目標と、それを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成される。

② 多様な主体との連携

人口減少社会において、全ての住民サービスを自治体だけで提供し続けていくことは困難です。限られた地域資源を有効に活用する観点から、民間事業者や地域コミュニティ等との連携を図り、安全・安心・快適な暮らしを支えていくことが重要となります。

また、安心して暮らせる地域づくりを進めるためには、これらを支えるコミュニティの再生を支援していくことも大切です。

③ デジタル技術の活用

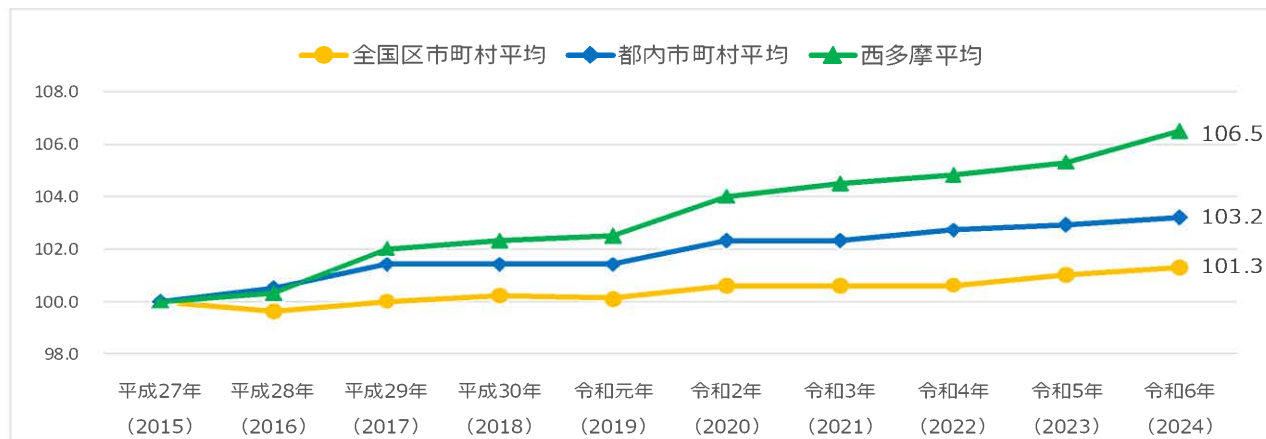
行政の日常業務においても、長時間労働の改善や多様な働き方の実現等、働き方改革の推進が求められています。こうした中で、デジタルの分野では、行政サービスの向上や業務の効率化・自動化に向けて、AI※（Artificial Intelligence = 人工知能）や RPA※（Robotic Process Automation = コンピューター上で行われる業務プロセスや作業を人に代わって自動化する技術）等の活用を検討し、DX を推進していく必要があります。

また、IoT※（Internet of Things = モノのインターネット）時代における「5G ネットワーク※（第 5 世代の移動通信システム）」のエリア拡大は、ICT 教育や遠隔医療、自動運転、ドローンを活用した災害対策など、西多摩地域の課題を解決する上で、大きな鍵を握っています。

④ 自治体職員の業務効率化

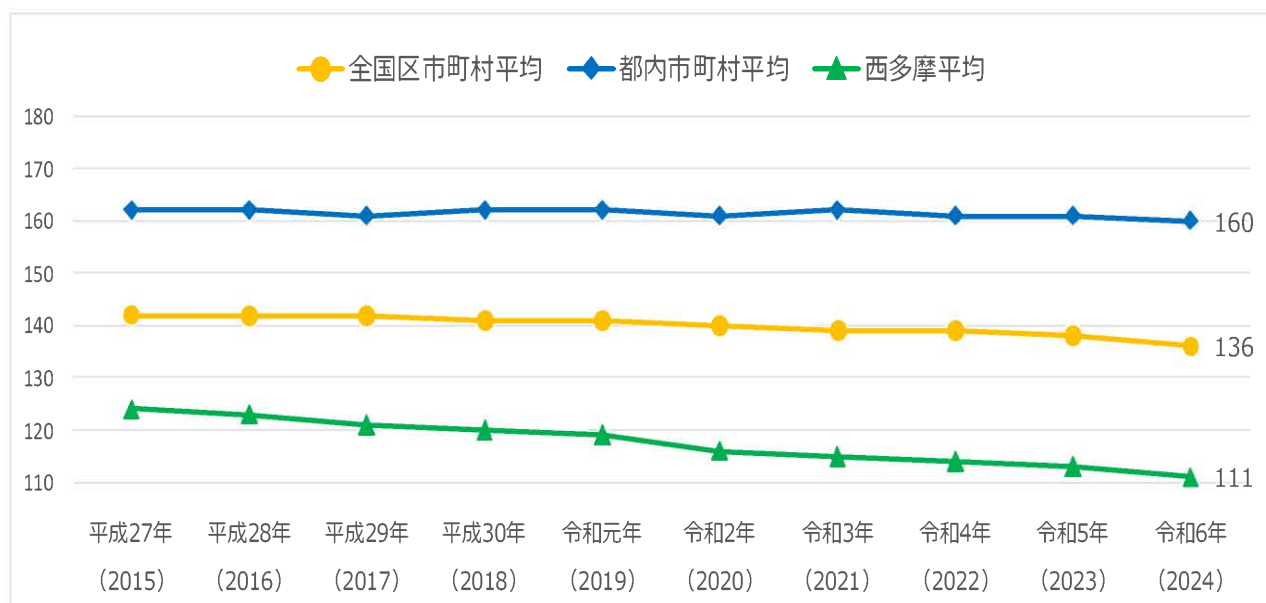
行財政運営に必要な経営資源に厳しい制約がある一方、高齢者向けサービスの充実や、インフラの更新など、さらなる行政需要の増加が見込まれます。安定的・持続的に行政サービスを提供するには、DXの推進を始め、自治体の業務の自動化や省力化を図るなど、少ない職員でも効率的な事務処理が可能な体制を構築する必要があります。

[職員数（一般行政）の推移（平成27年=100とした場合）]



資料：地方公共団体定員管理調査（総務省）により作成

[職員（一般行政）一人当たりの人口（人）]



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）により作成

写真

写真

(7) 国や東京都の動向・政策方針

① 国の動向

内閣府は、令和7年6月に「地方創生2.0基本構想」を閣議決定し、政策の5本柱と政策パッケージ（主な施策）を示しています。

各主体が果たす役割として、国は「地方起点の課題に対する規制改革や諸制度の見直しなど、制度的なアプローチを強化」し、市町村には、「現場で中心的に担う主体」として、地域の多様なステークホルダー※や住民を巻き込み、一緒になって地方創生2.0を推進するリーダーシップを発揮することが期待されています。

また、都道府県には、複数の市町村が共通して直面する課題に対する解決策や市町村間連携の調整や補完、国との連携などが求められています。

[政策の5本柱]

- ▶安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
- ▶稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～
- ▶人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～
- ▶新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用
- ▶広域リージョン連携

② 多摩都市モノレールの延伸

多摩都市モノレールは、多摩地域南北の公共交通網の充実や自立性の高い地域形成を図ることを目的に、全構想路線の一部が平成10年11月に開業しました。

東京都は令和2年1月に、東大和市、武蔵村山市、瑞穂町にまたがる約7kmの区間について、箱根ヶ崎方面への延伸事業化に向けた調査・設計等に着手すると発表しました。令和6年3月に都市計画決定し、2030年代半ばの開業を目指しています。東京都の都市計画決定を受けて、多摩都市モノレールは、令和7年5月に国土交通大臣から上北台～箱根ヶ崎の事業特許を取得しています。

開通後はJR立川駅や、小田急線・京王線の多摩センター駅などへの利便性の向上と、新駅周辺のにぎわいの創出が期待されます。

③ 広域的な防災力の向上（孤立集落の防止）

東京都は、地震や土砂崩れ、雪害など災害時の道路閉塞等に備えた代替ルートとして、多摩川南岸道路（奥多摩町）や、秋川南岸道路（檜原村～あきる野市）などの整備事業を進めています。令和6年3月には、梅ヶ谷トンネル（日の出町～青梅市）が開通しました。

災害時の迂回ルートを確保することで、集落の孤立化を防止することになり、地域の防災力が飛躍的に向上するとともに、生活圏が拡大することで、産業や観光の振興も図られることになります。

写真

④ 東京都の長期戦略

東京都は令和7年3月に「2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～※」を策定し、2050年代に目指す東京の姿「ビジョン」と2035年に向けて取り組む政策を取りまとめた、都政運営の新たな羅針盤を提示しています。

この中で、「多摩・島しょ」のビジョンを「地域の魅力に溢れ 快適で充実した暮らしを叶える 行きたい・住みたい多摩・島しょ」として、2035年に向けた政策の方向性を定めて、以下13の政策が示されています。このビジョン等の実現に向けて、「多摩のまちづくり戦略※」や「多摩振興アクションプラン※」を効果的に推進するとされています。

多摩地域の特色や魅力を発信、プレゼンスを向上	島しょの特色や地域特性を活かし、魅力を進化
多摩の自然や地域の特色を生かしたまちづくり	暮らしを支え、活力を創出する交通環境の充実
地域特有の課題を踏まえた災害対策により、防災力を向上	地域のポテンシャルを活かした脱炭素とスマートなまちづくり
移住・定住の促進と良質な住宅の充実	多様な働き方の実現と地域交通の充実強化
地域での子供・若者の伸びる・育つの応援	地域を支える保健・医療サービスの充実
地域特性を生かした産業展開	ポテンシャルを生かした農林水産業の振興
豊かな自然環境の創出・保全	

⑤ 多摩振興の方向性

東京都は、令和7年3月に「2050 東京戦略 ～東京 もっとよくなる～」と併せて「多摩振興アクションプラン」を策定しました。多摩地域の持つポテンシャルなどを最大限に活かし、地域それぞれの魅力の向上や課題の解決を図るため、多摩に特化した視点で地域の持続的発展に資する具体的な取組が示されています。

このアクションプランでは、2025年から概ね3か年で分野横断的に取り組む、「子供・若者」、「高齢者の暮らし」、「移住・定住」、「みどりの活用」、「産業振興」、「観光振興」の6つのアクションが示されています。

また、同じく令和7年3月に策定された「多摩のまちづくり戦略」では、「個性がいかされ活発な交流により、活力とゆとりある持続可能な多摩 ～緑のTAMA手箱～」をまちづくりの将来像としています。

そして、まちづくりの進め方として、2050年代の多摩地域で想定される状況等を踏まえ、「都市機能の集積を図るまちづくり※」と「ストック活用型のまちづくり※」を地域ごとの人口の動向や社会資本整備などの状況に応じて選択していくことで、多摩の多様な魅力をいかしたメリハリのあるまちの実現を誘導していくとされています。



出展：多摩振興アクションプラン
令和7(2025)年3月（東京都）



出展：多摩のまちづくり戦略
令和7(2025)年3月（東京都）

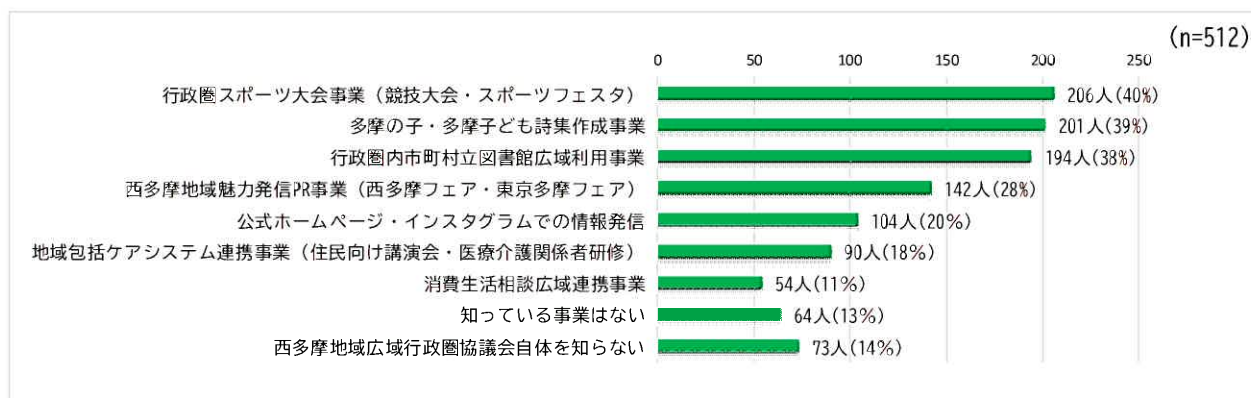
4 西多摩地域の住民ニーズと課題の整理

(1) 住民アンケートの結果概要

① 共同事業の認知度

現在、当協議会が実施している共同事業で、知っている事業等を聞いたところ、最も認知されている事業は「行政圏スポーツ大会事業（40%、206人）」で、続いて、「多摩の子・多摩子ども詩集作成事業（39%、201人）」、「行政圏内市町村立図書館広域利用事業（38%、194人）」となっています。

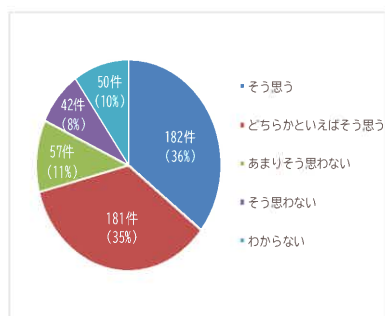
[共同事業の認知度等]



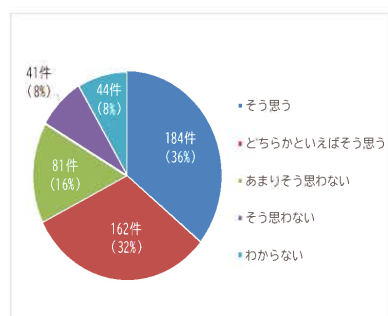
② 継続して取り組むべき共同事業

当協議会が実施している共同事業について、今後も継続して取り組むべきか聞いたところ、全ての事業で約7～8割の方が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と答えています。

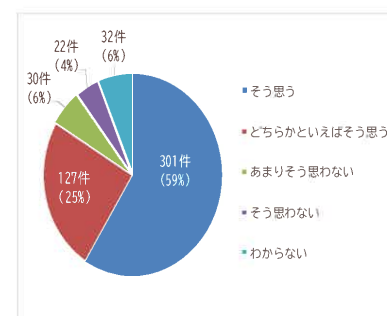
[行政圏スポーツ大会事業]



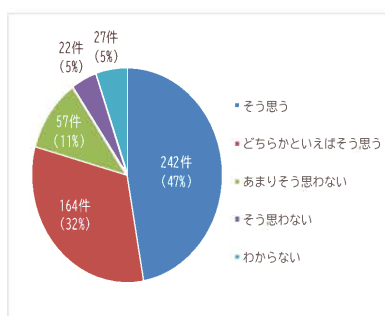
[多摩の子・多摩子ども詩集作成事業]



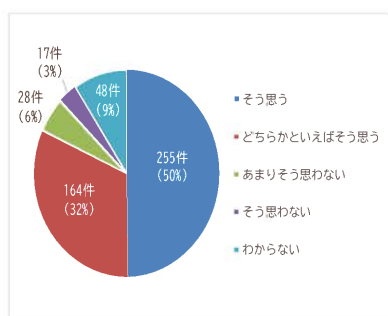
[市町村立図書館広域利用事業]



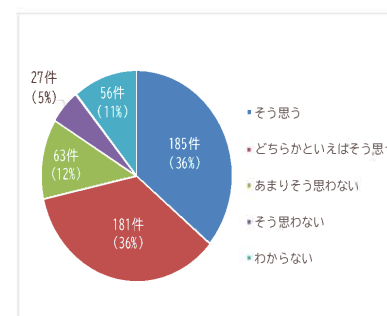
[西多摩地域魅力発信 PR 事業]



[地域包括ケアシステム連携事業]



[消費生活相談広域連携事業]

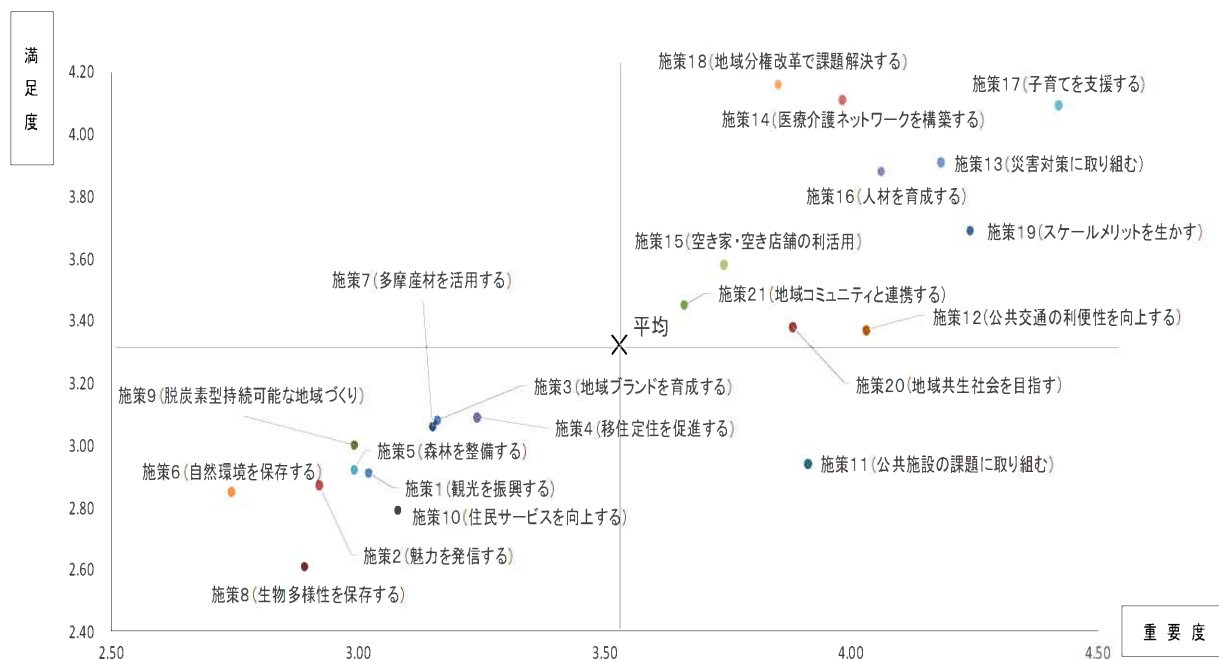


③ 施策の重要度・満足度

令和3年3月に策定した「西多摩地域広域行政圏計画（令和3年-令和7年）」に掲げている21の施策について重要度と満足度を聞いたところ、重要度が高く、満足度が低い施策としては、「公共施設の課題に取り組む」や「公共交通の利便性を向上する」などとなっており、今後の重要事項として進めていく必要があります。

このほか、重要度・満足度ともに低い施策としては、「自然環境を保存する」、「生物多様性を保存する」、「魅力を発信する」などとなっています。

[施策の重要度・満足度]



重要度・満足度の算出方法

「とても重要（とても満足）」5点、「やや重要（やや満足）」4点、「どちらともいえない」3点、「あまり重要でない（やや不満）」2点、「全く重要でない（とても不満）」1点をつけて合計し、回答者数（「わからない」除く。）で除している。

重要度		
1	施策17: 子育てを支援する	4.42
2	施策19: スケールメリットを生かす	4.24
3	施策13: 災害対策に取り組む	4.18
4	施策16: 人材を育成する	4.06
5	施策12: 公共交通の利便性を向上する	4.03
6	施策14: 医療介護ネットワークを構築する	3.98
7	施策11: 公共施設の課題に取り組む	3.91
8	施策20: 地域共生社会を目指す	3.88
9	施策18: 地域分権改革で課題解決する	3.85
10	施策15: 空き家・空き店舗の利活用	3.74

満足度		
1	施策18: 地域分権改革で課題解決する	4.16
2	施策14: 医療介護ネットワークを構築する	4.11
3	施策17: 子育てを支援する	4.09
4	施策13: 災害対策に取り組む	3.91
5	施策16: 人材を育成する	3.88
6	施策19: スケールメリットを生かす	3.69
7	施策15: 空き家・空き店舗の利活用	3.58
8	施策21: 地域コミュニティと連携する	3.45
9	施策20: 地域共生社会を目指す	3.38
10	施策12: 公共交通の利便性を向上する	3.37

二次元コード

住民アンケートの詳細は
二次元コード（協議会ホームページ）からご覧いただけます。

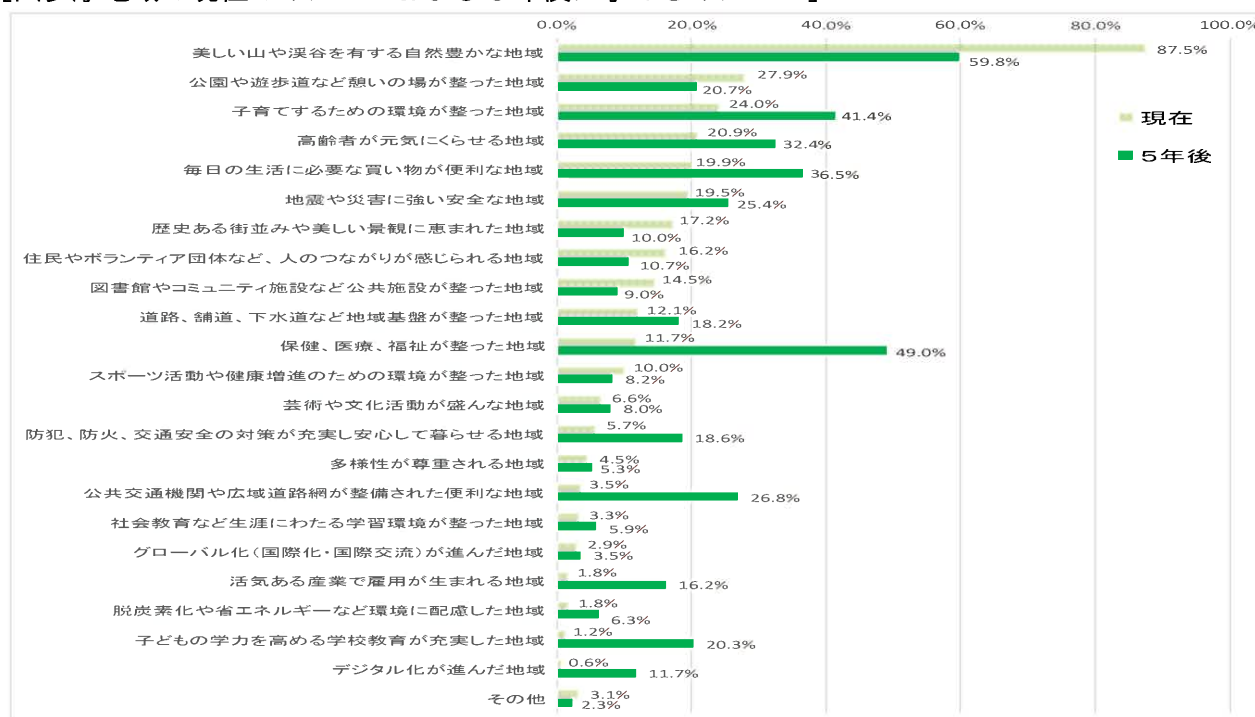
(2) 住民アンケートからみる西多摩地域の強みと課題

① 西多摩地域の現在と5年後のイメージ

西多摩地域に対する現在のイメージとしては、「美しい山や渓谷を有する自然豊かな地域」が最も多く、「公園や遊歩道など憩いの場が整った地域」、「子育てするための環境が整った地域」と続いています。

他方、5年後の西多摩地域にふさわしい（求める）イメージは、「保健、医療、福祉が整った地域」や「子育てするための環境が整った地域」などが上位に位置するとともに、現在のイメージと差が大きなものが多いことから、今後取り組むべき課題として検討が必要となります。

[西多摩地域の現在のイメージおよび5年後に求めるイメージ]



② 当協議会に取り組んでほしい事業

当協議会に取り組んでほしい事業を聞いたところ、様々な分野に対する御意見をいただいています。本計画の策定検討や今後の取組を検討する際の大変貴重な御意見として参考にさせていただきます。

[当協議会に取り組んでほしい主な意見]

公共交通：広域的なコミュニティバスの運行、デマンドタクシーの導入

産業振興：地場産業製品の販売促進、西多摩地域の名産を集めたマルシェの開催

教育：文化・教育関連事業の連携や機会拡充、学力を支える高度な教育の取組

公共施設：病院・劇場・球技場など大規模施設の一体的な整備・運用

保健医療：全国的な医師の偏在化や病院事業経営の悪化に対する解決策の検討

福祉：高齢者が住みやすい環境づくり、障がい者通所事業所の充実

その他：著名人の講演会等を開催、西多摩地域の文化・方言等を調査、西多摩地域をホームとしたプロスポーツチームの誘致、獣害対策 など

5 広域連携の視点と4つの連携テーマ

本計画では「3 広域行政圏を取り巻く環境変化と課題」や「4 西多摩地域の住民ニーズと課題の整理」を踏まえ、前計画で定めた連携を進める上で重要となる以下3つの「連携の視点」を引き続き重視して、広域連携の4つのテーマと目標を設定しています。

連携の視点① 持続可能な圏域づくりに向けた連携

広域的な行政課題には、生活圏を一にする市町村が連携して対応することが必要です。西多摩地域全体の魅力と自立性を高め、持続可能な圏域づくりに向けた連携を進めます。

連携の視点② 行政需要の変化への対応

行政需要の変化を受け止め、安定的な行政サービスを提供していく必要があります。連携・協力・民間活用など必要な資源を今後どのように確保していくかが求められます。

連携の視点③ 首都圏・都心部と西多摩圏域の交流促進

西多摩地域の活性化のためには、首都圏・都心部との交流を促進する必要があります。西多摩地域の豊かな自然や地域資源を活用し、ゆとりある暮らしを求めるニーズへの対応を図ります。



西多摩地域 広域連携の4つのテーマ

1 西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進

2 西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり

3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化

4 明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用

Ⅱ 西多摩地域の4つの連携テーマとその展開方策

各テーマの構成

各テーマでは、現状と課題、広域連携の目標、行政圏の取組や5年間のロードマップなど、下図の構成で示しています。

●現状と課題 ●これまでの主な取組



現状と課題等を整理し、目標を設定

●広域連携の目標



目標を実現するための取組を明示

●広域行政圏の取組（今後5年間の取組内容）



広域行政圏の取組に基づいた構成市町村における取組を提示

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組
連携・協調の取組（可能性の例示）
関連の深い基本的な施策（例示）



広域行政圏の取組に関する事業スケジュールを可視化

●5年間のロードマップ

テーマに関連する写真とコラム

1 西多摩地域のブランド育成とプロモーションの推進

●現状と課題

○ 西多摩地域は豊かな自然や文化などの観光資源に恵まれ、都心から1時間強という距離のため、観光客の多くは日帰り旅行となっています。

西多摩地域入込観光客数調査※によると、日本人の日帰り客が全体の9割以上を占め、週末を利用して、首都圏から日帰りで訪れる方がほとんどです。

豊かな自然環境での滞在型観光の推進や地域間移動の活性化を図っていき、宿泊を伴う観光客を増やす取組を進めることが重要となります。

また、訪日外国人観光客については、現状では全体の1%に留まります。外国人対象の来訪者アンケート（外国人観光客の居住地）を見ると、訪日外国人観光客は約25%に留まり、首都圏に住んでいる在日外国人が多くなっています。このことから、外国人観光客への情報発信を強化するとともに、受け入れ環境の整備も必要です。

○ 製造品等の出荷額は、多摩地域内で最大となっており、圏央道の開通によって各方面へのアクセスが向上しました。西多摩地域への企業誘致と一層の産業活性化のためには、他地域との差別化を図っていく必要があります。

また、青梅市、あきる野市、瑞穂町、日の出町では、市街化調整区域※内の一部が、農業振興地域※として指定されており、意欲ある農業者への支援が求められます。

○ 豊かな自然と都心への通勤や通学が可能な環境を持つ西多摩地域への関心は高まっています。移住に関する情報発信を強化するとともに、移住体験ツアー・移住相談などの取組を進めて、西多摩地域での生活をイメージしてもらうことが重要です。

また、イベント等で西多摩地域の魅力発信を継続的に実施し、交流人口を獲得する中で、関係人口や移住者につなげていくことも必要な取組の一つとなります。

●これまでの主な取組

- 西多摩地域入込観光客数調査の実施（5年毎に調査）
- 西多摩地域魅力発信PR（西多摩フェア等の主催・出展、スタンプラリーの実施ほか）
- 移住・定住促進（移住体験ツアーや移住相談会等の情報発信ほか）

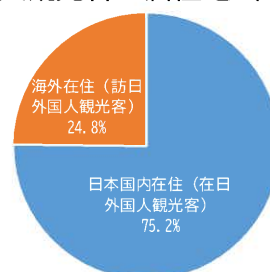
〔西多摩への入込観光客数（実人数）〕

（単位：万人回）

区分	日帰り客	宿泊客	訪日外国人観光客	合計
入込観光客数 上段：実人数 下段：構成比	571.9 92.9%	37.3 6.1%	6.3 1.0%	615.5 100.0%

資料：西多摩地域入込観光客数調査（行政圏）
（令和6年度）により作成

〔外国人観光客の居住地（n=242）〕



資料：西多摩地域入込観光客数調査（行政圏）
（令和6年度）により作成

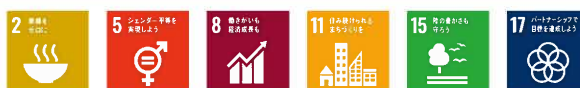
写真

●広域連携の目標

多様な資源を生かした地域ブランドを育成する

- 自然・歴史・文化・景観・温泉・グルメなど、構成市町村のそれぞれの地域資源を生かした周遊型観光ルートの検討を進める。
- 主催イベントや各団体のイベントへの出展を通じて、西多摩地域の一体的なプロモーションを進め、国内外を問わず、観光客の獲得につなげる。
- 圏央道を生かした産業活性化や企業誘致などを連携して進めるとともに、西多摩産農林水産物のPRを行い、地域全体の雇用創出や活性化につなげる。
- 暮らしや働き方、企業活動のあり方が見直される中、西多摩地域の強みを生かして移住・定住を促進させる。

●広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
1-1 観光を振興する ① 広域観光ルートの開発 ② 公共交通と連携した観光客の誘致 ③ 入込観光客数調査の継続実施 ④ 新たな観光プログラムの開発	①-1 自然・温泉・グルメなど多様な地域資源を生かした観光ルートの検討 ②-1 駅を活用したイベントの開催（西多摩フェア 等） ③-1 入込観光客数調査の実施 ④-1 西多摩地域の魅力をアピールする体験型コンテンツの検討
1-2 魅力を発信する ⑤ 西多摩地域の魅力の一体的な情報発信力の強化 ⑥ 外国人観光客の受け入れ体制整備	⑤-1 西多摩フェアの開催 ⑤-2 他団体イベントへの出展・共同実施 ⑥-1 外国人観光客へのプロモーション、インバウンド対策の検討
1-3 地域ブランドを育成する ⑦ 地域資源を生かしたブランド育成と産業創出	⑦-1 「西多摩産」農林水産物のPR ⑦-2 西多摩ブランドの認定と国内外への認知度向上
1-4 移住・定住を促進する ⑧ 移住・定住促進プロモーション	⑧-1 東京都等と連携した移住・定住プロモーションの実施 ⑧-2 移住・定住に関するイベントの共同実施、情報発信

（中・長期的に取り組む検討課題）

- 他圏域との相互連携の推進
- 道路・交通ネットワークを軸とした首都圏レベルの連携協議の場づくり
- 西多摩地域における広域観光圏設立の調査・研究 など

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 広域観光の推進、地域の魅力等の情報発信 ○ 観光プロモーションの推進
- 地域資源の活用 ○ 起業・創業支援、企業の人材育成支援

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 自然・景観・文化など地域の資源を生かした広域観光ルートやイベントの実施
- 外国人観光客を対象としたプロモーションと受け入れ体制等の検討
- 食材・多摩産材等、西多摩ブランドの付加価値向上と安定供給体制強化

関連の深い基本的な施策（例示）

- 市街地整備 ○ 交通・通信基盤の整備 ○ 生活基盤施設の整備
- 商業振興 ○ 工業振興 ○ 観光振興 ○ 移住・定住促進 ○ 農林業振興

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
1-1 観光を振興する					
①-1 自然・温泉・グルメなど多様な地域資源を生かした観光ルートの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
②-1 駅を活用したイベントの開催（西多摩フェア等）	実施	実施	実施	実施	実施
③-1 入込観光客数調査の実施		情報収集	情報収集	実施	結果検証
④-1 西多摩地域の魅力をアピールする体験型コンテンツの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
1-2 魅力を発信する					
⑤-1 西多摩フェアの開催	実施	実施	実施	実施	実施
⑤-2 他団体イベントへの出展・共同実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑥-1 外国人観光客へのプロモーション、インバウンド対策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
1-3 地域ブランドを育成する					
⑦-1 「西多摩産」農林水産物のPR	実施	実施	実施	実施	実施
⑦-2 西多摩ブランドの認定と国内外への認知度向上	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
1-4 移住・定住を促進する					
⑧-1 東京都等と連携した移住・定住プロモーションの実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑧-2 移住・定住に関するイベントの共同実施、情報発信	実施	実施	実施	実施	実施

写真

2 西多摩の自然を生かした持続可能な地域づくり

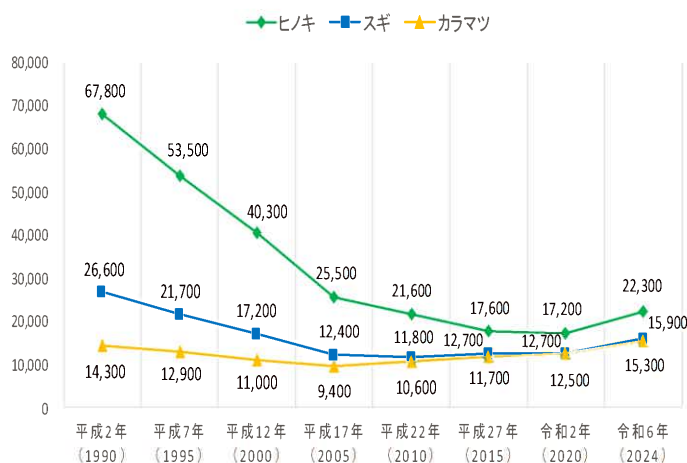
●現状と課題

○ 林業は、従事者の減少、また値段の安い外国産木材が増え、長期に渡って木材価格が低迷し、林業経営は厳しい状況に置かれています。

他方、森林の荒廃による土砂の流出を防ぐためにも、森林の適正な管理が求められます。そのため、東京都では「東京の木 多摩産材認証制度」により、森林の循環を促進し、森林の持つ多面的な機能の維持・増進を図るために、多摩産材の利用拡大に向けて取り組んでいます。

また、市町村における森林間伐や木材利用の促進に関する費用として、令和元年度から森林環境譲与税※が譲与されています。広大な森林が総面積の70%超を占める西多摩地域は、この財源を有効に活用して、森林資源の保全や新たな担い手を育成する必要があります。

〔木材価格の推移（円/m³）〕



資料：木材価格（農林水産省）により作成

○ 西多摩地域は自然の恩恵を受けながら、地域独自の歴史や文化を受け継いできました。将来にわたって、西多摩地域が自然と共生するためには自然とのつながりを重視し、広域的な視点で自然環境や生物多様性※の保全に努める必要があります。

写真

○ 気候危機が一層深刻化する中、東京都は、2050年ゼロエミッション東京（温室効果ガス排出実質ゼロ）の実現に向けて取り組んでいます。豊かな自然と共生する西多摩地域においては、省エネルギー対策の推進や再生可能エネルギー※の普及拡大に率先して取り組む必要があります。

また、これまでの省エネや再生可能エネルギー拡大の取組に加え、食品ロスやマイクロプラスチック※などのプラスチック対策等、あらゆる分野で取組が求められています。

●これまでの主な取組

- 自然公園を活用した魅力発信
- 生物多様性の保全に関する情報発信
- イベント等での多摩産材 PR

●広域連携の目標

豊富な森林資源で脱炭素型の持続可能な地域づくりを目指す

- 多摩地域における森林面積のうち、8割以上を占める西多摩において、水源・レクリエーションの場・二酸化炭素の吸収源として機能している豊富な森林資源を生かし、首都圏の地球温暖化対策・再生可能エネルギーの活用促進への貢献と森林整備を一体的に進める仕組みをつくる。
- 脱炭素型の持続可能な地域づくりを進めることで、地域のSDGs（地域循環共生圏）の創造を目指す。

●広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
2-1 多摩産材を活用する ① 多摩産材の普及と利用拡大	①-1 イベント等での多摩産材 PR ①-2 多摩産材 PR 用ノベルティの作成を検討
2-2 自然環境を保全する ② 広域連携による獣害対策 ③ 自然公園を活用した魅力発信	②-1 広域連携による獣被害発生防止対策の検討 ③-1 秩父多摩甲斐国立公園や都立自然公園を活用した魅力発信
2-3 生物多様性を保全する ④ 生物多様性の保全に関する取組	④-1 生物多様性保全に関する情報発信と環境学習の推進 ④-2 多摩川・秋川流域における生態系保全の方向性を検討
2-4 脱炭素型持続可能な地域づくり ⑤ 再生可能エネルギーの導入検討	⑤-1 豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの検討 ⑤-2 地産地消型の再生可能エネルギー導入の研究
2-5 森林を整備する ⑥ 森林の健全な育成に取り組む	⑥-1 森林の荒廃による土砂流出を防ぐための適正管理

（中・長期的に取り組む検討課題）

- 全体でひとつの「西多摩の森」と捉えた活用方策の検討・協議
- 環境分野での連携協議の体制づくり
- 廃プラスチックの発生抑制とリサイクルの推進
- 公共施設における多摩産材活用促進の検討
- 林業の担い手確保と新規就労者の育成を検討

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 森林の適正管理 ○ 森林資源の利活用促進 ○ 生物多様性の保全 ○ 環境教育の推進

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 森林の公益的機能の維持・増進、森林整備の促進に向けた広域システムの構築
○ 林業振興の条件整備 ○ 生物多様性の保全

関連の深い基本的な施策（例示）

- 廃棄物減量化・再利用・再生利用の推進 ○ 森林の保全・育成 ○ 自然環境の保全・利活用
○ 生物多様性の保全 ○ 環境保全を支える仕組みづくり
○ 地域ビジネスへの支援（間伐材の利活用促進等）

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
2-1 多摩産材を活用する					
①-1 イベント等での多摩産材 PR	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 多摩産材 PR 用ノベルティの作成を検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
2-2 自然環境を保全する					
②-1 広域連携による獣被害発生防止対策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
③-1 秩父多摩甲斐国立公園や都立自然公園を活用した魅力発信	実施	実施	実施	実施	実施
2-3 生物多様性を保全する					
④-1 生物多様性保全に関する情報発信と環境学習の推進	実施	実施	実施	実施	実施
④-1 多摩川・秋川流域における生態系保全の方向性を検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
2-4 脱炭素型持続可能な地域づくり					
⑤-1 豊かな自然を活用した再生可能エネルギーの検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
⑤-2 地産地消型の再生可能エネルギー導入の研究	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
2-5 森林を整備する					
⑥-1 森林の荒廃による土砂流出を防ぐための適正管理に関する検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集

写真

3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化

●現状と課題

- 多くの公共施設は、整備してから 30 年以上が経過し、改修や更新が必要な時期を一齐に迎え、多額の改修、更新費用が必要となっています。

厳しい財政状況や人口減少が進む中で、施設の維持管理や更新、再編等の課題解決にあたっては、自治体単独での対応が困難なものや効率的でないものについて、広域連携で措置を講じる必要もあります。

写真

- 西多摩地域は、山間部や河岸段丘※のハケ※などには急峻な地形を持った地域が多数存在し、土砂災害警戒区域※等に指定されています。ソフト・ハード両面からの総合的な災害対策や、防災力の強化を図る必要があります。

- 公共交通機関である JR 青梅線・五日市線・八高線は、地域住民や事業者、観光客等にとって、重要な交通手段です。コロナ禍前に実施されたダイヤ改正による運行本数の減便からは一部改善されているものの、各路線の運行本数や拝島駅等での電車の接続時間など、利便性向上が課題となっています。

- 西多摩地域の高齢化率は多摩地域内で最も高くなっています。

誰もが住みなれた地域で安心して暮らすためには、地域住民の生涯を通じた健康づくりに加え、切れ目のない保健医療体制の構築、介護サービス提供体制の充実など、地域包括ケアシステム※の深化・推進が必要です。

また、西多摩地域において、広域的な医療介護連携を進めるとともに、DX 化を推進することも重要となります。

写真

〔西多摩の高齢化率〕

区分	高齢化率
東京都市町村	25.8
西多摩	30.9
青梅市	32.3
福生市	27.6
羽村市	27.1
あきる野市	30.6
瑞穂町	30.1
日の出町	36.6
檜原村	53.6
奥多摩町	53.3

資料：住民基本台帳による東京都の世帯と人口（令和 7 年）（東京都）により作成

●これまでの主な取組

- JR 青梅線・五日市線・八高線の改善要望
- 地域包括ケアシステム連携事業（住民向け講演会の開催、在宅医療・介護ガイドブックの作成ほか）
- 圏内公立図書館の広域利用 ○ 消費生活相談の広域連携

●広域連携の目標

共同事業を拡大して住民サービスを向上させる

- 公共施設の相互利用や再編、医療・保育・介護・公共交通などの公共サービスを可能な限り広域的に展開し、行政運営の効率化を進めるとともに、多様化する住民ニーズへ柔軟に対応する。
- 一自治体では解決が困難な広域的な行政課題に連携して取り組むことで、安全・安心で、誰もが暮らしやすい地域づくりを推進する。

●広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
3-1 住民サービスを向上する ① 広域での共同事業・共同処理・委託・民間活用等の検討 ② AI・RPAなどの技術を活用したDXの推進	①-1 圏内図書館の広域利用を継続実施 ①-2 消費生活相談の広域連携を継続実施 ①-3 広域連携による効果的・効率的なサービス提供の検討 ②-1 AI・RPAなどの活用による住民サービス、生活環境向上策の検討
3-2 公共施設の課題に取り組む ③ 広域利用に向けた検討 ④ 施設の適正配置、複合化の研究	③-1 公共施設の広域利用、再編・集約、維持管理等の検討 ④-1 大規模施設の共同整備に関する調査研究
3-3 公共交通の利便性を向上する ⑤ 公共交通の強化に向けた検討 ⑥ AI等を活用した交通手段の研究	⑤-1 公共交通の改善・利便性向上に向けた要望活動 ⑥-1 コミュニティバスやデマンド型交通の共同運行に関する調査研究 ⑥-2 AI等の技術を活用した交通手段の導入検討
3-4 医療介護ネットワークを構築する ⑦ 地域包括ケアシステムの推進 ⑧ 広域医療介護ネットワークシステムの構築	⑦-1 住民向け講演会の実施 ⑦-2 在宅医療・介護ガイドブックの作成 ⑧-1 ICTによる地域医療介護等のネットワークシステムを検討
3-5 災害対策に取り組む ⑨ 災害における広域連携体制の検討	⑨-1 災害時における広域連携による危機管理体制の検討
3-6 空き家等の利活用 ⑩ 空き家の利活用に向けた検討	⑩-1 空き家等を活用した広域的な地域活性化の検討

(中・長期的に取り組む検討課題)

- 高齢者等の生活を支える広域連携の推進
- 在宅医療・介護連携の推進およびACP（人生会議）※の普及

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 結婚・出産・子育て支援（切れ目のない情報提供）

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 広域利用を進める公共施設等の利用促進
- AI・RPA等を活用した行政サービスの向上
- 子育て支援施設・高齢者福祉施設の相互利用の促進
- 空き家対策の検討
- 保健・医療・福祉の分野別連携の推進
- 公立病院の経営の安定化と広域連携のための協議

関連の深い基本的な施策（例示）

- 医療・健康管理の体制強化
- 社会福祉の充実
- 防災・防犯体制の強化

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
3-1 住民サービスを向上する					
①-1 圏内図書館の広域利用を継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 消費生活相談の広域連携を継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-3 広域連携による効果的・効率的なサービス提供の検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
②-1 AI・RPAなどの活用による住民サービス、生活環境向上策の検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
3-2 公共施設の課題に取り組む					
③-1 公共施設の広域利用、再編・集約、維持管理等の検討	実施	実施	実施	実施	実施
④-1 大規模施設の共同整備に関する調査研究	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
3-3 公共交通の利便性を向上する					
⑤-1 公共交通の改善・利便性向上に向けた要望活動	実施	実施	実施	実施	実施
⑥-1 コミュニティバスやデマンド型交通の共同運行に関する調査研究	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
⑥-2 AI等の技術を活用した交通手段の導入検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
3-4 医療介護ネットワークを構築する					
⑦-1 住民向け講演会の実施	実施	実施	実施	実施	実施
⑦-2 在宅医療・介護ガイドブックの作成	データ更新	データ更新	冊子発行	データ更新	データ更新
⑧-1 ICTによる地域医療介護等のネットワークシステムを検討	情報収集	情報収集	情報収集	実施	実施
3-5 災害対策に取り組む					
⑨-1 災害時における広域連携による危機管理体制の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集
3-6 空き家等の利活用					
⑩-1 空き家等を活用した広域的な地域活性化の検討	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集

写真

4 明日の西多摩を支えるひと・組織の育成・活用

●現状と課題

○ 西多摩地域には、地域に根付き、地元の人々によって伝承される祭や様々な郷土芸能が数多く残されています。

また、国が指定する伝統工芸品^{*}や工芸技術等の文化資源もあり、文化的に高いポテンシャルを有しています。西多摩の伝統文化を後世に引き継いでいくために、郷土芸能などの普及・継承を推進していく担い手を育成する必要があります。

写真

写真

写真

○ 人口減少社会において、全ての住民サービスを自治体だけで提供し続けていくことは困難です。持続可能な行政サービスの提供を確保するために、限られた地域資源を有効に活用する必要があります。民間企業や地域コミュニティ等との連携を図り、西多摩地域での安全・安心・快適な暮らしを支えていくことが求められています。

○ 人口減少、少子高齢化が進む中、地域の活力を維持していくためには、子育て環境に優れ、高齢者が安心して暮らせるまちづくりが必要となります。

また、少子高齢化による超高齢社会においては、健康の維持や増進、生きがいづくり、地域コミュニティの活性化などに幅広い効果を有するスポーツを通じた地域活性化も重要です。

さらに、eスポーツ^{*}等を活用し、高齢者や障がいのある人など、全ての人々が分け隔てなくスポーツを楽しむ社会を実現するなど、住民一人一人のウェルビーイングを高める取組を推進していくことも大切です。

写真

●これまでの主な取組

- 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の開催
- 道路橋梁合同模擬点検の開催
- 多摩の子・多摩子ども詩集の作成
- 医療介護関係者研修の開催
- 女性活躍推進セミナーの開催

●広域連携の目標

広域でひと・組織を育成し、地域で活用する

- 医療・介護・福祉など、様々な分野において、地域課題の解決や活性化の担い手となるひと・組織を広域連携のもとで育成し、相互に活用する。
- 未来の西多摩を担うたくましい子どもを地域・社会全体で育てる。
- 安定的で持続的な行政サービスの供給体制を構築する。

●広域行政圏の取組



施策	今後5年間の主な取組例
4-1 人材を育成する ① 各種研修等の実施 ② 多摩の子・多摩子ども詩集の作成 ③ 市民後見人の養成を推進	①-1 道路橋梁合同模擬点検の継続実施 ①-2 医療介護関係者研修の継続実施 ②-1 多摩の子・多摩子ども詩集の継続作成 ③-1 市民後見人の養成に向けた取組を検討
4-2 子育てを支援する ④ 子育て環境の整備	④-1 安心して子育てできる支援サービスの広域連携に向けた調査研究
4-3 地方分権改革で課題解決する ⑤ 地方分権改革に伴う権限移譲の活用	⑤-1 広域連携による事務権限移譲・規制緩和等、国への提案
4-4 スケールメリット※を生かす ⑥ 行政運営の改善の取組	⑥-1 行政運営のシステム化、共同化、業務包括発注等を検討
4-5 地域コミュニティと連携する ⑦ スポーツを通じた地域活性化	⑦-1 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の継続開催
4-6 地域共生社会を目指す ⑧ 多文化共生への取組	⑧-1 広域連携による多文化共生施策の検討

(中・長期的に取り組む検討課題)

- 公的住宅や空き家を活用した「地域コミュニティ」の創造
- 広域連携による学校以外の学びの場・体験の場の整備
- 文化交流事業の実施

●構成市町村の取組

地方創生に関連する取組

- 人材育成・人材交流の推進 ○ 女性活躍の推進、キャリアアップ支援
- 芸術・文化・スポーツ活動の推進

連携・協調の取組（可能性の例示）

- 広域的に活躍できる人材の育成 ○ 人材情報の整理・登録と広域的な相互活用
- 西多摩住民の交流イベント ○ 事務の共同処理、共同委託

関連の深い基本的な施策（例示）

- 人材の育成と連携 ○ 教育の振興 ○ 文化の振興 ○ スポーツ・レクリエーションの振興
- 国際化の推進 ○ 地域コミュニティの振興 ○ 多文化共生社会の構築

●5年間のロードマップ

施策 今後5年間の主な取組み例	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)
4-1 人材を育成する					
①-1 道路橋梁合同模範点検の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
①-2 医療介護関係者研修の継続実施	実施	実施	実施	実施	実施
②-1 多摩の子・多摩子ども詩集の継続作成	実施	実施	実施	実施	実施
③-1 市民後見人の養成に向けた取組を検討	実施	実施	実施	実施	実施
4-2 子育てを支援する					
④-1 安心して子育てできる支援サービスの広域連携に向けた調査研究	情報収集	情報収集	実施	情報収集	情報収集
4-3 地方分権改革で課題解決する					
⑤-1 広域連携による事務権限移譲・規制緩和等国への提案	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
4-4 スケールメリットを生かす					
⑥-1 行政運営のシステム化、共同化、業務包括発注等を検討	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集	情報収集
4-5 地域コミュニティと連携する					
⑦-1 西多摩地域広域行政圏スポーツ大会の継続開催	実施	実施	実施	実施	実施
4-5 地域コミュニティと連携する					
⑧-1 広域連携による多文化共生施策の検討	情報収集	実施	情報収集	情報収集	情報収集

写真

5 SDGs の視点からみた行政圏の取組

	1 ブランド育成とプロモーション				2 自然を生かした持続可能な地域づくり					3 安全・安心・快適な暮らしを支える行政サービスの広域化							4 西多摩を支えるひと・組織の育成・活用				
	観光振興	魅力発信	ブランド育成	移住・定住	多摩産材	環境保全	生物多様性	脱炭素型	森林整備	サービス向上	公共施設	公共交通	医療介護ネット	災害対策	空き家等	人材育成	子育て支援	地方分権	スクールメリット	地域コミュニティ	地域共生社会
1 貧困をなくそう										○							○				
2 飢餓をゼロに			○																		
3 すべての人に健康と福祉を													○								
4 質の高い教育をみんなに																○	○				
5 ジェンダー平等を実現しよう		○																			○
6 安全な水とトイレを世界中に										○											
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに								○													
8 働きがいも経済成長も				○	○																
9 産業と技術革新の基盤をつくろう												○									
10 人や国の不平等をなくそう													○						○	○	
11 住み続けられるまちづくりを		○	○	○			○			○	○	○			○			○	○		
12 つくる責任 つかう責任								○													
13 気候変動に具体的な対策を						○		○	○					○							
14 海の豊かさを守ろう						○															
15 陸の豊かさも守ろう	○		○		○	○	○		○												
16 平和と公正をすべての人に																					○
17 パートナリシップで目標を達成しよう	○										○			○	○	○			○	○	

SDGs 17 の目標

1 貧困をなくそう 2 飢餓をゼロに 3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに 5 ジェンダー平等を実現しよう 6 安全な水とトイレを世界中に 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 10 人や国の不平等をなくそう 11 住み続けられるまちづくりを 12 つくる責任 つかう責任 13 気候変動に具体的な対策を 14 海の豊かさを守ろう 15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナリシップで目標を達成しよう

西多摩地域広域行政圏協議会